

記載例：追加申請として申請する場合
(書類は1物質ずつ作成)

様式第4号の4(第34条の5、第34条の8、第34条の10関係)(表面)

確認申請書

事業の種類	事業場の名称	労働者数	男	女	計
			210	40	250
化学工業	〇〇化学工業株式会社 △△工場	新規化学物質を 製造し、又は取 り扱う労働者数	10	0	10
所在地	××県××市××1-2-3 電話 ××(×××)××××				
新規化学物質の名称	クロロエタン				
新規化学物質の構造式又は示性式(いずれも不明の場合は、その製法の概略)	CH ₃ CH ₂ Cl				
新規化学物質の物理化学的性状	外観	分子量	融点	沸点	その他
	無色気体	64.5	-136℃	12℃	
確認を受けようとする期間	1年目	令和3年9月10日から令和4年6月30日まで			
	2年目	令和4年7月1日から令和5年6月30日まで			
製造量又は輸入量	1年目 30kg、2年目 50kg				※別紙参照
新規化学物質の用途	農薬原料				
新規化学物質を輸入しようとする場合にあっては、当該新規化学物質が製造される国名又は地域名	当初の申請の確認量と追加申請の確認量の合計が100kg以下となるように記載してください。				
参考事項	令和3年厚生労働省発基安〇〇〇第××号、整理番号〇〇〇の追加申請				

労働安全衛生規則第34条の10の規定に基づき、上記のとおり申請します。

令和 年 月 日

〇〇化学工業株式会社

代表取締役社長 ××××

厚生労働大臣 殿

※確認期間

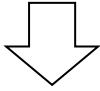
追加申請の際、確認期間の終了日は変わりませんが、開始日が変わりますので
ご注意ください。

【追加申請時の確認期間について】

■当初申請の確認期間

1年目 令和3年7月1日から令和4年6月30日

2年目 令和4年7月1日から令和5年6月30日



◆追加申請の確認期間

確認期間開始日は申請日（書類到着日）から30日以上後になるようにしてください。

1年目 令和3年12月10日 から 令和4年6月30日

2年目 令和4年7月1日 から 令和5年6月30日

当初申請と同じ


◆確認期間のうち1年目がすでに経過しており、2年目のみ追加申請を行う場合

1年目 令和4年12月10日 から 令和5年6月30日

2年目 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

当初申請と同じ

1年目に期間を記載し、
2年目は空欄とする



※当初確認を受けた際の確認通知書（写）を
添付してください。

※確認申請書に
記載されている内容と同一
であるか確認してください。

「発基安」と「第」の間に4文字程度、「第」と「号」
の間に2文字程度のスペースを空けてください。

厚生労働省発基安 第 号
令和 年 月 日

〇〇化学工業株式会社
代表取締役社長 ×××× 殿

製造、輸入の片方を削る必要はなく、
様式のままとしてください。

厚生労働大臣

日付は年号のみ記入して
ください。

製造
少量新規化学物質 確認通知書
輸入

令和 3 年 月 日付けで申請のあった下記事項については、労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）第18条の4に規定する確認をしたので通知する。

記

確認期間の開始日以外は
当初の申請と同じ期日を
記載してください

- 1 新規化学物質の名称 クロロエタン
- 2 確認期間 1年目 令和3年9月10日から令和4年6月30日まで
2年目 令和4年7月1日から令和5年6月30日まで
- 3 製造量又は輸入量 1年目 30 kg
2年目 50 kg
(追加申請に係る製造量又は輸入量)

当初の申請と合わせて
100kg以下になるように
してください

4 製造又は輸入を行う事業場の名称 〇〇化学工業株式会社 △△工場

5 参考

厚生労働省発基安 第 号（令和 年 月 日）、整理番号 により
確認のもの

当初の申請の確認通知書に記載されて
いる番号をご記入ください